

① 日本エム・ディ・エム従業員向け人権デューデリジェンス結果報告

○ 調査期間

2024年8月1日～2024年10月31日

○ 調査対象

全従業員 (回答率: 99%)

○ 調査項目・内容

「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」で定められた4つの中核的労働基準を基軸として、①人権尊重に対する意識 ②過剰・不当な労働時間 ③職場における待遇・適切な賃金 ④労働安全衛生 ⑤ハラスメント ⑥プライバシーの侵害 ⑦差別 ⑧救済のアクセスに関して主たる調査とし、また自由記述欄を付与し、より具体的かつ詳細に従業員からの声を拾い上げるよう調査しました。

○ 調査結果

従業員が自由に記述できるコメントをもとに個別ヒアリングを実施した結果、人権問題と認められる重篤な事案は0件でした。ただし、ハラスメント等へ繋がる可能性のあるコメントも少なからずあり、今後個別に丁寧な対応を行っていきます。また、労働時間管理についても改善が必要と認められる事案もあり、全社的に改めて時間外労働の申請等について、詳しく説明し、適正な労働時間管理を行っていきます。なお、会社の紛争解決プロセス（内部通報制度）について従業員の25%が把握できていないことも確認できており、課題と捉え、把握できていない従業員に対して改めて周知しました。